

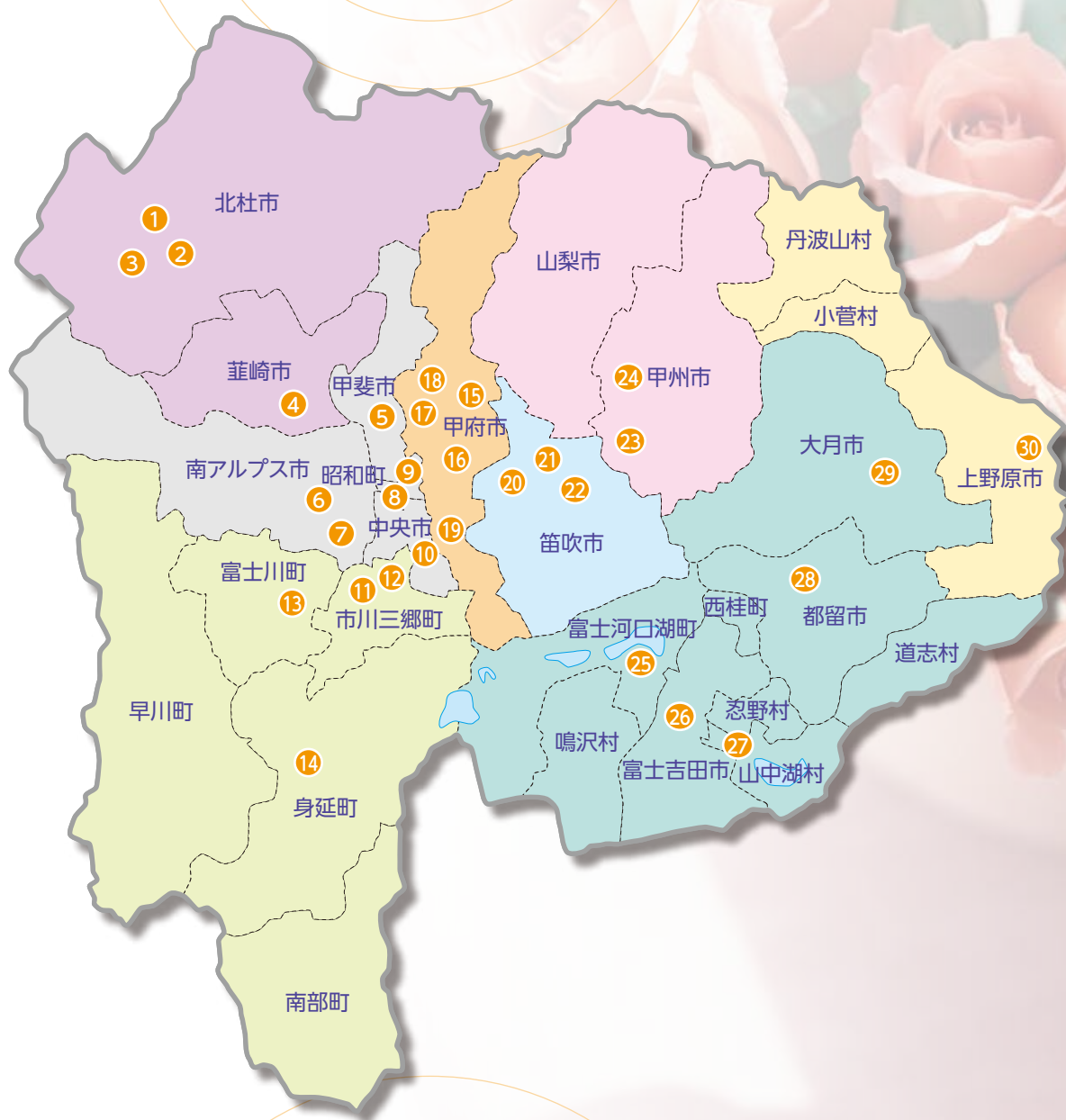
YAMANASHI

2012.1

Vol.30

山梨県老人保健施設協議会広報誌

ろけん



老健と特養の違いについて

老健の特養化が話題になっている今日、
老健と特養の違いについて、簡略ではありますが、
下記の通り、記載させていただきましたので、
ご高覧の程、よろしくお願い致します。

正式名称

老健 とは、「介護老人**保健施設**」

特養 とは、「介護老人**福祉施設**」

根拠となる法律

老健 **老人保健法** (ろうじんほけんほう)

特養 **老人福祉法** (ろうじんふくしほう)

役 割

老健 在宅復帰を目標としたリハビリテーションの場

特養 住民票登録等、生活及び棲家の場

他詳細としては、「老健」には常勤医師及びPT・OTが必須ですが、「特養」には必須ではないことが挙げられます。

	老 健	特 養
正式名	介護老人保健施設	介護老人福祉施設
法律	老人保健法	老人福祉法
入所期間	3ヶ月ごとにケアプランで入所延長か否か判断	期間の制約なし
サービス	リハビリテーションを中心とした医療サービスを提供 ①施設入所サービス（ロングステイ） ②短期入所療養介護（ショートステイ） ③通所リハビリテーション（デイケア）	入所者に対して以下の日常生活上必要なサービスを提供 ①入浴・排泄・食事等介護 ②機能訓練他 ③健康管理 ④療養上世話
ポイント	在宅復帰のためのリハビリテーションの場	生活及び棲家の場
今状況	特養と同じ状態になっている施設もある	順番待ちが多く、なかなか入れない

昨今現状としては、老健の特養化と言われ、老健としての機能を果たせず、特養とあまり変わらない機能の施設もあると言われています。

その結果として、地域性や家庭事情等の様々な問題や弊害はありますが、本来すべき役割を果たせるように、国や自治体等も考慮しているとは思いますが、また、日々関わる皆様方も努力されていると思います。

これからの介護報酬改定で、少なからず変化が見られるとは思いますが、利用者及び従事者にとって老健と特養それぞれの機能がしっかり果たせるようになることが重要だと思います。

老 健 の 地 域 貢 献

峡西老人保健センター 招待ゲートボール大会

31チーム、208人が熱戦を展開

峡西老人保健センターは南アルプス市の65歳以上のゲートボール愛好者を招き、毎年競技大会を開催している。

南アルプス市ゲートボール場で9月28日に開催された第17回大会は、31チーム、208人が参加、絶好の秋晴れの中、熱戦が展開された。

老健は介護が必要な高齢者を支える施設であるが、健康な高齢者が可能な限り長く健康でいられることを支援することも重要だとの視点から、峡西老健はこの大会を設立直後から運営してきた。

応援に駆け付けた中込博文市長は「街づくりに高齢者自身が参加していただけるようなシステムを、市長として整える。ぜひ健康な高齢者の皆さんの協力をお願いしたい」とあいさつ。上田昭南ア市ゲートボール協会会長も「ゲートボールを通じて健康で自立した生活を



できるだけ続けられるようがんばりましょう」と呼びかけた。

競技は31チームが8つのグループに分かれて、まず総当たりのリーグ戦を行い、それぞれのグループ1位の8チームによる勝ち抜き戦で優勝チームを決める方式。ゲートボールは1球のミスや逆にまぐれ当たりが勝敗を左右することもあるゲームだが、優勝したのは前評判の高い大師クラブ。

競技場のかたわらには健康相談コーナーも設けられ、医師、看護師、作業療法士、介護支援専門員が、健康保持へのアドバイスや介護保険制度の利用方法などを説明、競技の合間に多くの人が訪れていた。



ノイエス介護予防教室で 運動機能向上を図る

ノイエスでは、昭和町から委託を受け、平成19年より年2回(4か月間を2クール、週1回)、二次予防事業「介護予防運動教室(運動器機能向上プログラム)」を行っている。これは、昭和町が選定した高齢者約10人前後を対象として、機器等を用いた筋力向上のトレーニングを行うことで運動器の向上を図り、自宅においても継続して機能向上ができるよう支援し、要支援・要介護状態になることを防ぐこと、又高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう支援することを目的としている。



◎ロコトレ

教室の内容としては、医師による講義(ロコモティブ・シンドロームやフットケアについて)や、体操・個別プログラムによる筋力強化運動・機能的運動、茶話会で参加者同士の交流、家庭での運動



◎機能的運動

実施状況の確認等、幅広い内容となっており、特に日本整形外科学会が推奨する運動「ロコトレ」を基本に運動の習慣づけを中心に行っている。

初日と最終日には体力測定やアンケートなど、評価を必ず実施し、効果判定を行っている。参加者からは終了時に「参加して良かった」「運動して動きが良くなった」「痛みが軽くなった」「肩が楽に上がるようになった」との声や、「近所を散歩するようになった」と行動の変容に対する声も聞かれている。

今後も、参加者や地域の方々のニーズに十分に対応できるような教室を作っていきたいと考えている。

ノイエス理学療法士 水口 達哉

平成23年度 第14回山梨県介護老人保健施設大会が11月25日に、ベルクラシック甲府で開催された。大久保幹雄会長は来年度予定されている介護保険法の改定が、要介護者に医療・介護・予防・住まいと生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指していることを指摘、「医療と介護の両方に軸足を置く老健施設は、地域包括ケアの中核施設として、ケアの質の向上と地域支援機能を充実していくことにより、地域から信頼される施設としての役割を果たして行かなければならない」とあいさつした。

基調講演では、日本女子大学人間社会学部福祉学科の久田規夫教授が「どうすれば誇りと“やりがい”を実感しながら働く真のプロになれるか～その第一歩はあなたの行動～始まる！」をテーマに講演。

同氏は「現場とともに歩む」をモットーに、介護の現場で得た情報を分析的に研究したり、研究で得た知見を現場に還元したりする、研究と現場の双方向的活動を積極的に展開している。



午後からは県内30の老健施設が、日ごろ熱心に取り組んでいるサービス向上のための研究発表があった。この研究発表会は各施設の研究成果を共有し、取り入れる機会として重要なものである。今年は37演題の研究発表が行われ、約300人の聴衆が熱心に聞き入った。

基調講演

やりがいを実感しながら働く



日本女子大学教授
久田規夫氏

久田規夫教授がまず強調するのは、職員一人一人が介護のプロと呼ばれるのにふさわしい力を身につけること。介護は一人ではできない。チームワークの仕事である。チームが掲げる共通の目標を達成するためには、上司を支えたり、部下を導いてゆく力が必要となる。この力を同氏は「メンバーシップ力」と呼ぶ。

真のメンバーシップ力を持った職員が不在の現場はどうになってしまうのか。怖いのは、利用者の権利が守られない職場になってしまうことである。介護に携わる者は『福祉サービスを受ける者の立場に立って良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めなければならない』と社会福祉法は規定しているが、このような質の高いサービスを受ける権利をメンバーシップ力のない職員は奪ってしまう。

このような組織を改革し、誇りとやりがいを実感するためには、まず自分が変われと同氏は力説する。組織を良い方向に引っ張るのは「自分だ!」という強い当事者意識を持たなければならない。まず「私はヒラ職員だから」、「だれかがやるだろう」といった甘い意識を捨てる。「まあ、これでいいじゃないか」というぬるま湯的な体質から決別する。

その上で必要なことは率先垂範である。他人に動けという前に、自らが行動を起こすこと、そして誰もが納得する「良き手本」と「実績」を示すこと。それできなければ人は納得しない。

その上で同氏が強調したのは「勇気」である。行動を起こすには勇気がある。だれでも「長いものに巻かれろ」といった惰性に流されがちである。しかし勇気こそが、やりがいを実感しながら働くためにはどうしても必要なのだ。

最後に同氏が掲げる5つの勇気を紹介しておく。

- ①責任を担う勇気(組織と自分自身に対する責任を引き受ける勇気)
- ②役割を担う勇気(困難を厭わず、役割を果たして行く勇気)
- ③異議を申し立てる勇気(組織内に改めるべき点がある場合、勇気を持って声を上げる勇気)
- ④改革に係る勇気(当事者意識を持って、組織の改革にかかわって行く勇気。変化を推進する勇気)
- ⑤良心に従って行動する勇気(職業倫理、権利意識を推進していく勇気)

サービス向上のための研究と実践

優秀演題
紹介

山梨県内には30か所の介護老人保健施設がある。各施設では、どうしたら利用者に質の高いサービスを提供できるか、日頃から研究が進められ、さまざまな試みがなされている。

そんな日頃の実践を発表する機会が「山梨県介護老人保健施設大会」である。14回目の今年は約300名の熱心な聴衆のみなぎりを浴びながら、37の演題が発表された。

リハビリテーション、事故防止、食事、安全管理など様々な分野の発表があった中で、次に紹介する4演題が、参加者の投票により優秀演題に選ばれた。



あっ!あぶない! みんなで意識しよう!

峡南ケアホームいいとみ
介護福祉士 加瀬 正 則さん

製造現場などで行われている危険予知トレーニング(KYT)を介護現場に導入したものだ。施設の写真・イラストなどを基に「人」「用具」「環境」の視点から危険な場所はないか探り、どんな対策が必要か話し合っていく。

職場や作業の中に潜む危険を見つけ、事前に事故予防につなげるためには、職員一人一人が危険に対する感受性が必要だし、集中力や問題解決能力を磨く必要がある。

KYTを導入したことで同施設の事故の件数は、前年に比べ20%減少したそうだ。



モアブラシを用いた 口腔機能向上への取り組み

甲府相川ケアセンター
作業療法士 鶴田 裕和さん

脳梗塞の後遺症で右顔面に運動機能の低下や感覚過敏が見られる利用者に、口腔機能の向上を試みたもの。

モアブラシはヘッドの部分に球形の綿毛のような柔らかい素材を使用したもの。これで口腔内を刺激する。食べる前にこれを使用したところ、よだれや食べこぼしが少なくなった。モアブラシの利用で、利用者の口腔の動きが活発化する効果が得られた。



「いいことたくさん!」 ツルの恩返し

峡北シルバーケアホーム
管理栄養士 潮上 幸恵さん

マンネリ化しがちなレクレーションの改革を試みたもの。

一体感が生まれ、生活にも潤いをもたらすようなレクを考えた結果、潮上さんが導入したのはゴーヤやひょうたんなどのツル性の植物を利用者と一緒に育てること。

各人の能力に合わせた参加方法がとれるように配慮し、皆で植物が成長する過程を見守ったことで利用者の意欲を引き出したと言える。



もう一度、妻の待つ 家に帰りたい!!

ももくら
理学療法士 渡邊 優さん

脳梗塞の利用者の家庭復帰の試み。

家庭での介護負担が一番重いのがトイレの介助。渡邊さんは、トイレ動作の中でも車椅子からの立ち上がりから立ったままの姿勢を保つ場面が最も介助量が大きいと分析した。

このため、車椅子座位姿勢の修正を行うこと、麻痺側の足が内側に入り込まないように膝を固定すること、重心が完全に前に移動してから立ち上がりの介助を行うことを実施することで介護負担を軽減できることを見出した。

高齢者と尿失禁



山中湖あんずの森施設長

原野 裕司

泌尿器科専門医

尿失禁とは、『客観的に証明できる不随意の尿の漏出であり、このために日常生活を送る上でも、衛生的にも支障をきたすものである。』

分類

(1) 腹圧性尿失禁

咳、くしゃみなどで急に腹圧が上昇したときに尿が漏れるタイプ

(2) 切迫性尿失禁

急激に起こる強い尿意切迫感とともに尿をこらえきれずに漏らしてしまうタイプ

(3) 溢流性尿失禁

排出障害を背景とし、尿閉（排尿障害）により膀胱が過伸展状態（伸ばされすぎてしまった状態）になる結果、膀胱内圧が尿道内圧を超えた時に発生するタイプ

(4) 機能性尿失禁

排尿機構には問題が無いにも関わらず、歩行障害や認知症などにより、トイレに間に合わなかったり、排尿すべき場所を意識できずに尿を漏らしてしまう状態

(5) 尿道外尿失禁

先天異常（尿管異所開口）や尿管腔瘻、尿道腔瘻、膀胱腔瘻などの骨盤内手術や放射線照射や外傷などで発生するもの。持続的に尿が漏れる。

このうち、特に高齢者では、(2) 切迫性尿失禁、

(4) 機能性尿失禁が多く見られます。

我々泌尿器科医の立場として(2)に含まれる、過活動膀胱に関して詳述させていただきますと、40歳以上の男女の12.4%に症状が認められ、特に70歳代では22.6%、80歳代以上では36.8%の男女に症状が認められます。

原因としては、

神経因性（10～20%）

- ・脳幹障害（脳血管障害、パーキンソン病、認知症、外傷等）
- ・脊髄の障害（脊髄損傷、多発性硬化症、脊柱管狭窄症等）

非神経因性（80%以上）

- ・下部尿路閉塞
- ・加齢
- ・骨盤底の脆弱化
- ・特発性

などがあります。

治療法

1、行動療法

- 1) 生活指導
- 2) 膀胱訓練
- 3) 理学療法
- 4) 排泄介助

2、薬物療法

3、神経変調療法（ニューロモデュレーション）

行動療法や薬物療法に抵抗性の症例に対する二次治療として欧米で積極的に行われている治療法。（膀胱や尿道機能をコントロールしている末梢神経をさまざまな方法で刺激する治療）

尿失禁は完全に症状が消失しないこともあります。泌尿器科専門医を受診することで症状が改善する可能性はあります。気になる症状が現れた時は、早めに受診することをお勧めします。

身体拘束ゼロ作戦 人権を尊重し思いやりのあるケアを実現するために

1. 私達は身体拘束とは何かを常に考え、拘束のないケアの実践に努めます。
2. 私達は身体拘束を限りなくゼロに近づけるように努めます。
3. 私達は身体拘束の必要としない環境作りを考え、改善していくよう努めます。
4. 身体拘束せざるを得ない場合でも、本当に代替する方法はないのかを真剣に検討します。
5. 保護者（代理人）に対しては、身体拘束に対する方針や転倒等事故の防止策を十分に説明し、理解と協力を得るよう努めます。
6. 私達は介護技術の向上と研究に努め、全職員の意識向上を図るよう努めます。
7. 私達は常に開かれた介護を目指します。

ニーズを明確にし、 効率的なリハを目指せ

人口の高齢化による介護老人対策として、介護保険法が施行されてより10年が経過した。老健は介護保険法に基づき、介護を必要とする高齢者の自立を支援し、家庭への復帰を目指すため、医療・看護・介護はもとより、理学療法や作業療法によるリハビリテーション（以下リハ）や、栄養管理、食事、入浴などのサービスを行う施設である。

そのために医師、看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、栄養士、介護支援専門員などが従事している。従って、老健施設におけるリハはとても大切な事業である。しかし当初から言われていたように、その目標に見合うだけの医療サービスやリハは極めて少ない人員にて行わねばならず、実態は家庭復帰や機能的な自立を果たす人たちは非常に少ないのが現状である。

それは入所者の高齢化、重症化などと共に、在宅の介護者も高齢化したり、家族の就労のため自宅での介護支援者がいなくなったりするなど、高齢者の孤立化が目立っているからである。

この様な両サイドの自立・介護の自給力がなくなり老健への依存が発生し、いわゆる社会的特養化への現状が進行している。基本的な目的であるリハを行うことにより、積極的な家庭復帰をしてゆくための入所が長期化し、施設生活が日常家庭化し、介護老人福祉施設（特養）となんら変わりのない実態となってしまう。

自立力の低下、利用者の家族離れ（家族の利用者離れ）や、老健施設のたらい回しなど状況に振り回される老健のなかで、リハはどのようになってゆくのだろうか。リハの目的は①機能的な獲得を図って訓練をする、②介助負担の軽減を図る、③QOLに何らかの寄与をする、が上げられる。

これらを追及する事は総合的なリハとして常に心がける事であるが、高齢化、重度化、自立障害の中で家庭復帰を目指す人は少ない。また少ないスタッフや保険点数の縛りなどで、現状維持が限界で、機能的な生活リハの向上にリハゴールを設定することは老健で



の能力を超えている。認知障害、嚥下障害、重度身体障害などの増加する状況のなかで専門的なリハ管理を行う事はできないにしても、看護・介護の協力やチームワークの中で少しでもレベルアップを目指してゆくのがリハの役割である。

記憶障害、遂行機能障害、注意力障害などの高次脳機能や生活全体を見通しながらのADL訓練や、集団の生活のなかでの生活機能リハを限られたスタッフの中で行うのには、統合的なリハプログラムの中で、実際の生活に役立つかなり選択された目標の一部を限定的にリハゴールとしてのプログラムを考えなければならない。

特に認知症高齢者が増加している現状の中で明確な復帰目標もなく、進行する介護負担度と不可抗力な加齢の日常の闘いで、具体的な短期目標をあげる事は何かむなしい感じがえる。

そのためには、リハに関わる本人はもちろん、医師、看護師、理学療法士、介護福祉士、家族に至るまで、総合的なリハの人的資源を総動員し、指導、訓練に協力させ、認識を高めてゆくことが大切であろう。

依存的リハでなく、自分で目指すリハを行う。各施設内での乏しいリハ資源の中でのニーズを明確にし、限定されたゴールや期間の中で、効率のあるリハや、最善のリハを運用するためには、リハニーズの厳しい選別が必要になる。

保険請求限度の単位数を上げて欲しいのはもちろんであるが、効率的ニーズをしっかりと把握し、この優先度選別を行い、目標設定に努力する事が大切であり、そうしないと老健におけるリハの存続を危うくする。ワンポイントリハの優先度を決め、組合せながら進める。しっかりとした目標の上に立ったリハを効率よく進めることが大切である。

介護老人保健施設ノイエス施設長
鷹野 昭士



山梨県介護老人保健施設一覧

☎ : 電話 📠 : FAX ✉ : E-mail

1 峡北シルバーケアホーム 〒408-0023 北杜市長坂町渋沢907 ☎0551-32-6211 📠0551-32-6215 ✉kyohoku@crux.ocn.ne.jp	11 ケアセンターいちかわ 〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門416 ☎055-272-5121 📠055-272-5131 ✉kaigo-m@town.ichikawamisato.lg.jp	21 ふじ苑 〒406-0004 笛吹市春日居町小松855-6 ☎0553-26-5001 📠0553-26-3574 ✉fujien@hyper.ocn.ne.jp
2 しおかわ福寿の里 〒408-0114 北杜市須玉町藤田787 ☎0551-42-4604 📠0551-42-4101 ✉salt2910@poppy.ocn.ne.jp	12 ナーシングプラザ三珠 〒409-3612 西八代郡市川三郷町上野2968 ☎055-272-8611 📠055-272-8653 ✉momo6154@herb.ocn.ne.jp	22 いちのみやケアセンター 〒405-0076 笛吹市一宮町竹原田1255-1 ☎0553-47-4811 📠0553-47-4815 ✉icare777@oregano.ocn.ne.jp
3 フルリールむかわ 〒408-0307 北杜市武川町柳澤740の1 ☎0551-26-0111 📠0551-26-0112 ✉fluriru-MUKAWA@zero.ad.jp	13 サンビューかじかざわ 〒400-0601 南巨摩郡富士川町鯉沢340-1 ☎0556-22-7301 📠0556-22-1665 ✉syomu3@kajikazawa.com	23 勝沼ナーシングセンター 〒409-1302 甲州市勝沼町菱山中平4300 ☎0553-44-5311 📠0553-44-5221 ✉knc@katsunuma.ne.jp
4 あさひホーム 〒407-0045 韮崎市旭町上条中割473 ☎0551-23-3500 📠0551-23-3505 ✉asahikai@poem.ocn.ne.jp	14 峡南ケアホームいいとみ 〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1655 ☎0556-42-4314 📠0556-42-4331 ✉iitomi.ro-ken@gaea.ocn.ne.jp	24 恵信ケアセンター 〒404-0042 甲州市塩山上於管1195 ☎0553-33-3205 📠0553-33-3207 ✉keishine@d9.dion.ne.jp
5 山梨ライフケア・ホーム 〒400-0111 甲斐市竜王新町2128 ☎055-279-4711 📠055-279-4713 ✉lifecare@bd.wakwak.com	15 甲府かわせみ苑 〒400-0802 甲府市横根町554 ☎055-222-2900 📠055-222-6600 ✉seishou@crux.ocn.ne.jp	25 はまなす 〒401-0301 南都留郡富士河口湖町船津6901 ☎0555-83-3285 📠0555-83-3286 ✉hamanasu@toranomori.or.jp
6 峡西老人保健センター 〒400-0405 南アルプス市下宮地421 ☎055-282-7000 📠055-282-7003 ✉careport@feel.ocn.ne.jp	16 甲府南ライフケアセンター 〒400-0851 甲府市住吉5-24-14 ☎055-241-3333 📠055-241-7564 ✉kofuminamilife@mx4.nns.ne.jp	26 白樺荘 〒403-0006 富士吉田市新屋1552-3 ☎0555-24-4211 📠0555-24-4212 ✉sirakaba@fgo.jp
7 ケアホーム花菱 〒400-0402 南アルプス市田島1105 ☎055-280-8700 📠055-280-8701 ✉hanabishi@isis.ocn.ne.jp	17 N A C 湯村 〒400-0073 甲府市湯村3-15-13 ☎055-253-2200 📠055-253-2203 ✉rouken@nac-yumura.com	27 山中湖あんずの森 〒401-0501 南都留郡山中湖村山中1069-3 ☎0555-63-2333 📠0555-62-9999 ✉yamanakakoanzunomori@juno.ocn.ne.jp
8 ひばり苑 〒409-3852 中巨摩郡昭和町飯喰1277 ☎055-275-9511 📠055-275-9512 ✉hibari-office@takekawa-kai.or.jp	18 甲府相川ケアセンター 〒400-0003 甲府市塚原町359 ☎055-252-1600 📠055-252-1602 ✉aikawa@kashinokai.or.jp	28 つる 〒402-0056 都留市つる5-1-55 ☎0554-45-1813 📠0554-45-1006 ✉rouken@hp.city.tsuru.yamanashi.jp
9 ノイエス 〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島443 ☎055-275-1165 📠055-275-1161 ✉neues@sage.ocn.ne.jp	19 大津ケアセンター 〒400-0055 甲府市大津町1509-1 ☎055-244-0202 📠055-244-0033 ✉ootsu@ray.ocn.ne.jp	29 ももくら 〒409-0622 大月市七保町下和田2132-1 ☎0554-20-1111 📠0554-20-1119 ✉momokura@biscuit.ocn.ne.jp
10 玉穂ケアセンター 〒409-3812 中央市乙黒247-1 ☎055-273-7331 📠055-273-7360 ✉syojukai@yin.or.jp	20 甲州ケア・ホーム 〒406-0032 笛吹市石和町四日市場2031 ☎055-263-0242 📠055-263-2250 ✉carehome@krge.ne.jp	30 みのりの里 旭ヶ丘 〒409-0112 上野原市上野原7806 ☎0554-63-5800 📠0554-62-6006 ✉jimui@keifuu.or.jp

山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会広報委員会
 峡西老人保健センター内

〒400-0405 山梨県南アルプス市下宮地421
 TEL 055-282-7000 FAX 055-282-7003
 URL : <http://www.y-rouken.jp>
 E-mail : y.rouken@wish.ocn.ne.jp